



こたけ

議会だより

第240号
令和4年8月1日
(2022年)

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編集 議会広報編集委員会
■印刷 マツオ印刷株式会社



小竹こども園 七夕飾り

もくじ

- ◆主な議案・主な質疑 2
- ◆令和4年度補正予算 2
- ◆一般質問 3

6月定例会

(令和4年6月2日～令和4年6月14日 13日間)

お知らせ

初盆会の御香典や寄付は禁じられています

ことしもお盆の季節を迎え、初盆のご家庭には、謹んでお悔やみ申し上げます。

議員の初盆会での御香典や、諸行事等での寄付行為は、公職選挙法で禁止されています。

6月定例会の主な議案

6月定例会は、6月2日から14日まで、会期13日間の日程で開かれた。

選挙公営限度額の引上げについて

選挙運動用自動車の公営

区 分	改正単価	現行単価
一般運送契約以外の契約		
自動車借入	16,100円	15,800円
燃料費	7,700円	7,560円

選挙運動用ビラ作成の公営

区 分	改正単価	現行単価
1枚当たり	7円73銭	7円51銭

選挙運動用ポスター作成の公営

区 分	改正単価	現行単価
1枚当たりの印刷費	541円31銭	525円6銭
企画費	316,250円	310,500円

町長、町議会選挙でのピラ、ポスター、選挙運動用自動車の公費負担額が改定された。

町長及び町議会議員の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改定

主な議案

補正予算委員会 主な質疑

問 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金償還金が計上されているが、該当者の申請率は。

答 今回の給付金は、対象となる住民税非課税世帯の方に意向確認書を送っており、そのうち約9割の方が申請されている。

問 畜産振興補助金の目的は。

答 町内の酪農家の方が新たに機械を導入するにあたり、その機械の購入費を補助するもの。
導入する機械は、牛の飼料となる牧草の収集、成形、フィルムでのラッピング作業を同時に行うことができ、購入費用の4分の3が補助される。

問 第4回目の新型コロナウイルス対策をどうするか。
コロナワクチン注射をいつから始めるのか。その対象者の人数は。

答 今回の接種は、60歳以上または18歳以上で基礎疾患がある方の4回目の接種につきましては、3回目接種から5カ月を経過した方が対象となる。

本町では3回目を2月1日以降から始めており、7月の下旬ごろから接種を考えている。
4500人程度を想定している。

令和4年度
(2022年度)
補正予算



一般会計 1,632万円



そこが知りたい 一般質問

- 成人年齢引き下げによる成人式の影響は
- 若者の自立・消費者被害の防止対策は
- 小・中学生の消費者教育は

吉野 欽也 議員



問 平成30年に成人年齢を20歳から18歳に引き下げると、本年4月1日から施行されている。

成人式の時期や在り方に関しては、法令等の決まりはなく、本町では、令和5年の成人式については、対象者をどのようにするかの。

また、どのような方法で実施する計画なのか。

答 **町長**

本町の成人式は、遠方から参加される方が帰省しやすいよう、連休の中日になるようしている。

成人式の対象者を18歳にすると、受験や就職等の進路に係る重要な時期に当たると、成人式は、これまでどおり20歳を対象として行う。

教育長

筑豊地区の各自自治体のすべてにおいて、成人式の対象年齢を20歳としている。

本町の成人式は名称を変更して、近隣自治体同様、20歳を対象として行う。

問 若者は、消費者被害に遭うケースがあり、消費者情報の周知・啓発についてどのような取り組みをしているのか。

また、成人年齢が引き下げれば、親の同意を得なくても契約をすることができ、簡単に取り消すことができなくなる。

トラブルに巻き込まれる可能性があり、どのように対処される計画なのか。

答 **町長**

経験の少ない若者への消費者教育については、成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、どのような責任を負うことになるのかなど、解説した動画を町のホームページで紹介し、注意喚起を行っている。

教育長

小学校では、売買契約の基礎、消費者の役割、買う前に情報を集めることの大切さ、支払いに使えるカード、電子マネー、通信販売、困ったときの相談窓口等についても学習している。

中学校では、契約と消費生活のトラブルとして、キャッチセール、悪質な訪問販売、マルチ商法等の手法や対処法を学習

するとともに、消費者の権利と責務について学習しており、今後も様々な課題に適用可能な授業内容となるよう、調査研究を重ねていく。

問 消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから、その契約が必要か検討する力を身につけることが重要であり、小・中学生を対象に消費者教育をどのようにするのか。

答 **町長**

子どもたちが18歳を迎え、様々な契約等が可能となったときに消費者被害等に遭わないために、とても重要な内容を小・中学校の学習で実施しており、できる限りバックアップが可能となるよう、体制づくりの構築を行っていく。



そこが知りたい 一般質問

●小竹町事務管理及びチェック体制について ●施政所信表明の実現について



水谷 日出男 議員

問 山口県阿武町の誤振込問題、年金機構の年金誤振込、その他自治体からの誤振込の送金は数多くある。行政側の不手際、単純ミスといっているが、果たしてそうなのか。単独処理でなく複数の点検・チェックがあれば、解消できることばかり、事故を防ぐことが使命である。

答 市町村の事務ミス、人的ミスが重なり大きな被害・事件が起きている。本町は庁議の場を通じて予算の編成、執行、監査まで一連の事務処理について、その都度通知適正な事務処理を促している。給付金作業は、所管課のほか、町全体で対応している。システム、読み合わせ、一重三重のチェック体制、分担制によってチェックしあう、監視しあう等、職員間のコミュニケーションを大切に、事故防止に努めている。住民に正確で、素早くサービスを提供していく、便利さを優先してチェックが疎かにならないようシステムだけに頼らず、人の目によるチェックを続けている。

問 まちづくり、福祉、環境、農・商工、建設、上下水道、教育、病院経営等多くの施策所信表明がなされた。現在進行中の施策もある。

答 第7次行政改革大綱による、徹底した行政のスリム化を図ること、可能性調査を終えた小竹駅西口開発の今後のエリア分け、南良津川の内水対策等、これらの事業の短期的、中長期的な視野で施策の推進を行い、任期中に公約の実現に努力する。

三期目の最終年度として、暮らしを支える絆社会、共生協同のまちづくりを自ら厳しく任期を全うする決意。

行政は絶えず動いている。完結することは、次期に向けての決意は熟慮の結果、気力、体力、胆力の衰えは否めず、引退することを決意した。

CHECK





●南良津川地区内水事業の進捗は ●水田や用水路の現地調査を

宮野 一男 議員



問 南良津川地区内水対策事業の進捗状況は、住民や小竹町工場団地の誘致企業は大きな期待をしている。工期が令和4年6月30日となっている。それまでに工事が完了し稼働が可能なのか。

宮若市側から出された工事差止めを求める仮処分申請に対する裁判がどのように進んでいるのか。

宮若市では3月の選挙で市長が変わったことで、この問題に対する変化はどうなるのか。

答 南良津川地区内水対策事業は、令和4年6月30日に完成する見込みである。

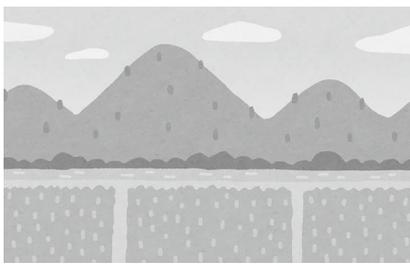
宮若市からの流量は毎秒2トンに調整することが可能となり、長年の懸案事項の本地区における内水対策に相当の効果を発揮するものと考えている。

宮若市から昨年工事禁止仮処分命令の裁判は3回の審尋が行われた。宮若市の所有権侵害については当該水路を本町が国から譲与を受けたことを証明する譲与契約書を直方支部に提出した。

民法第219条第1項に違反しているとの申立ては、流水地が私有地に属する場合のみ適用されるものであり、当該水路が公有地であるから、同法の保護の対象外である旨の答弁書を直方支部に提出した。

裁判官は宮若市の申立ては民法上難しいと考えているとの発言を聞き、却下の心証を得ている。

しかし宮若市は



その後も、所有権に基づく妨害排除請求権を主張している。

梅雨も間近となつているが宮若市の対応に関わらず、本町は大雨時に計画どおり、宮若市からの流入量を毎秒2トンに調整することで、本町民の生命、財産を守り、防災、減災を実現させ災害に強いまちづくりを目指していく。

※一般質問終了後の令和4年6月16日付けで宮若市が仮処分申請を取り下げた。

問 鉦害復旧後30年以上経過し、水田や用水路の荒廃が目立ってきている。

私は農家でこの時期に用水路の堆積物の浚渫などをやっているが年々それがひどくなっている。

用水路の沈下で水の張れなくなつた水田、崩壊寸前の用水路など御徳地区では数多く見られる。

町として現地調査を行い改善すべきではないのか。

答 一部の農業用水路が沈下で発生することは水利組合等からの報告で把握している。

用水路だけでなく田面や暗渠排水に問題があり、耕作しても生育が悪い農地やそれが理由で耕作自体を諦めざるを得ない農地もあると思われる。

農地を維持していくためには担い手といわれる中心的な営農者や営農組織に農地を集約する必要もある。

そのためにも農地や用水路等の農業用施設の条件整備が必要であることは本町としても十分認識している。

農地中間管理機構の農地整備事業等もあるが実施要件があり、本町では難しい。

面積要件の少ない県の単独事業もある。

補助率や受益者負担等の実施要件を含め、事業化が可能であるか県に相談をしたい。

そこが知りたい 一般質問

ア ヤ

●小児・AYA世代がん患者の支援事業を ●がん患者に医療用ウィッグや矯正下着購入に助成を ●難聴の早期発見・療育・教育の推進を

大安 美佐代 議員



問 福岡県では、AYA世代（15歳〜39歳）のがん患者に在宅療養生活支援事業を行って

いるが、本町はこの事業が実施されていない。
対象となるサービスは、介護保険事業とほぼ同じで、身体介護・生活援助・通院介護等で、福祉用具の貸与や訪問入浴も含まれると思う。
本町としても、是非、この事業を実施すべきでは。

答 県は、令和元年4月からAYA世代におけるがん患者に支援を行っている市町村に助成を開始している。本町の国保の人の中でAYA世代に該当する患者は、昨年の3月の時点で32名だが、支援が必要な方は、把握できていない。今後は近隣市町

の動向を見極めながら、健康増進事業の中で、支援を前向きに考えていきたい。

問 今は2人に1人ががんに罹る時代といわれている。特に乳がんや子宮がんやその他のがんや頭髪が抜けると、外出時においては気を使われておられるのではと思う。また、心のケアのためにも医療用のウィッグや矯正下着が必要となる。

答 医療用ウィッグは、直接地肌に触れるので、毛根などに配慮したものでなければならず、価格も高くなる。そのうえ、税金や保険の対象にもならない。
県も購入に対して事業を行う市町村を推奨している。よって、本町も早急にこの事業を

立ち上げるべきと思うが。

答 がん患者が必要とするウィッグや矯正下着の購入は、県が行っている事業で、額はウィッグ2万円・矯正下着1万円を上限として購入費を助成している。
県はこの事業を実施する市町村に支援を行っているが、本町は実施しておらず、今後は、がん患者に対する支援に向けて検討していく。

問 乳幼児の脳は、3歳半までに使われないと、聴覚の刺激を感じることができず、神経回路は不要な物として削除されるそうだ。
誕生してすぐに難聴検査が大切で、その後の療育や教育を推進していく必要がある。
町長のお考えは、

答 難聴の早期発見に関しては、現在、概ね生後3日以内に新生児聴覚検査を受けることが推奨されている。その結果を踏まえ、要精密になる新生児がいれば、医療機関の紹介や乳幼児聴覚支援センターに対象児の基本的な情報や検査結果・精密検査の情報等の報告を行っている。

市町村は、この支援センターの情報提供をもとに状況確認や相談対応等を実施していく。本町では、初回検査及び再検査となった時の確認検査に六千円の補助を実施している。



AYA 世代の期間には就学、就職、結婚、子育てなど様々なライフイベントがあり、状況に合わせたサポートが必要

参考：九州がんセンターHP「AYA世代について」



●学校給食の無償化を



廣瀬 正子 議員

問 憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めている。

現在無料なのは授業料と教科書だけである。

学校生活にとつて給食は栄養補給だけでなく、一緒に食べることでコミュニケーションが豊かになり、心身の成長につながる。

忙しい生活、加工食品や外食の利用が増えるという食生活の変化が進む中、成長期の子どもたちの健康と人間的発達を保障する学校給食の役割はますます重要になっていく。小・中学校両方で無償化を実施している自治体はこの5年間で76から161自治体に急増している。

子どもの人数が少なく規模の小さい自治体の方が給食費無償化を実施している割合が高いことも分かっている。

本町の現状は、子育て世代では転入者に比較して転出者の数が圧倒的に多く、子育て世帯に選ばれていない。

このことが今後の人口減少を止められない一番の要因である。

福岡県は学校給食の材料費値上がり分を補助する方針である。

今こそ、本町も独自に学校給食の無償化を検討すべき時期ではないか。

答 学校給食費の無償化は日本国憲法第26条等で、国立学校における義務教育は無償と授業料不徴収としている。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者には、学校給食費等の援助する就学援助制度で、義務教育の円滑な実施を図り、国もその一部を補助している。

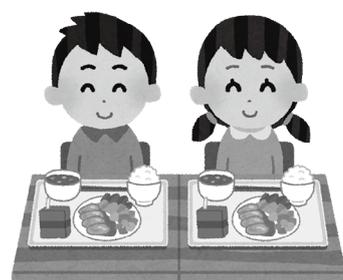
食料費をはじめとした様々な物価の値上げが続き、家庭での出費が重なっていることを鑑み、本町でも国の新型ココナ対策臨時交付金を活用し、小・中学校及び子ども園の令和4年9月から令和5年3月の7カ月分の給食費について、全額無償とする計画を立てている。

給食費の無償化の課題については、子育て世帯の経済的負担軽減や食育推進のために重要な課題である。町の財政状況や諸般の事情により現在まで無償化の完全実施には至っていないのが現状である。

学校給食法及び学校給食法施行令では、給食施設の設備や運営に係る経費以外は保護者の負担と定めている。

国は設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることは可能であるという見解を示している。本町で給食費の完全無償化には約2千万円の町の負担が毎年増える。この恒久的な財

源の確保や他の重要施策との兼ね合いもあるため、今すぐし検討すべき課題であると考えている。



源の確保や他の重要施策との兼ね合いもあるため、今すぐし検討すべき課題であると考えている。

陳情・意見書・決議

- 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書採択を求める陳情について・・・採択
- 児童福祉の環境改善に関する陳情について・・・採択
- 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書採択の陳情について・・・不採択
- 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について・・・可決
- 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書について・・・可決

議会が同意した人事

小竹町固定資産評価審査委員会委員
(任期 令和7年6月30日まで)



平田 優氏(再任)
住所 小竹町七福区二三組



江藤 哲教氏(再任)
住所 小竹町新多区五組



山崎 伸一氏(再任)
住所 小竹町御徳一区八組

編集後記

編集委員会でご般質問の原稿は、質問者本人が編集することに変更された。

編集委員としてはありがたいことである。

何ページにもわたる質問と答弁を1ページに収めて、なお目

つ写真やカットを入れるとなれば、質問の殆どを削らなければ字数がおさまらない。

質問者は「大所高所」から考え、それを実現させる提案に結びつけるために苦勞して原稿を作っている。

質問者が一番大切だと思っている部分をカットされたら、質問者はガッカリする気持ちにはよくわかる。

写真やカットが入っていない文章が、誰も読まないと決めつけるのも変だと思っ

絵やカットが好きだという読者もいれば、難しくてももっと詳しく知りたい読者もいるのではないのか。

やはり質問者が自分のページをレイアウトすることは良いことだと思っ

最後に新型コロナウィルスの4回目ワクチン接種が始まる。少しずつだが、人の動きが活発になってきている。

皆様もくれぐれもご自愛いただきたい。4年間編集委員の仕事が出来たことに感謝します。

(議会広報編集委員会 副委員長 廣瀬正子)

議会を傍聴してみませんか



議会の傍聴は、手続きが面倒と思われることはないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催日が近づきましたら、ホームページ等でお知らせします。

傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センター、中央公民館、町立病院でできます。

電話 62-1967

次回の定例会は、9月1日(木)に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。